

令和7年度 施設管理運営事業評価票(令和6年度実施分)

1 評価対象施設

公の施設の名称	宝塚市立宝塚文化創造館(宝塚音楽学校旧校舎)				
所在地	宝塚市武庫川町6番12号				
指定管理者	団体名	公益財団法人宝塚市文化財団	指定期間	開始日	令和6年4月1日
	所在地	宝塚市栄町2丁目1番1号		終了日	令和10年3月31日
選定方法	非公募		評価実施年	指定期間5年のうち1年目	
施設設置目的	宝塚音楽学校旧校舎を歴史的建造物として保存し、宝塚歌劇が生み出した文化を礎とする舞台芸術を中心とした新たな文化活動の振興並びに新たな魅力づくりによる集客及び交流を図るため、宝塚市立宝塚文化創造館(宝塚音楽学校旧校舎)を設置する。				
主な実施事業	(1) 舞台芸術を中心とした文化活動の公演の開催に関すること。 (2) 舞台芸術を中心とした文化活動に関する講演会、研修会等の開催に関すること。 (3) 舞台芸術を中心とした文化活動のため、施設をその利用に供すること。 (4) 舞台芸術を中心とした文化活動に携わる人材の育成に関すること。 (5) 宝塚歌劇が生み出した文化及び宝塚音楽学校の歴史に関する情報の提供に関すること。 (6) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要があると認める事業				

2 利用状況(目標と実績)

成果指標	単位	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
a 利用件数	件	1,200	1,235	1,200	1,263	1,200	1,277	1,200	1,253
b 稼働率	%	—	52	—	50	—	50	—	51
c 事業参加者数	人	—	4,276	—	4,366	—	6,080	—	5,810
d 展示来館者	人	4,500	6,679	5,500	9,301	6,500	8,672	7,000	6,541
e									

3 指定管理業務にかかる収支状況

(単位:千円)

区分		令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算
収入計	A	39,859	41,679	41,573	44,139
指定管理料		23,371	22,752	22,753	28,053
利用料収入	C	14,221	16,318	15,134	14,367
自主事業収入		0	0	0	0
その他		2,267	2,609	3,686	1,719
支出計	B	40,904	42,084	41,792	46,283
指定事業費		40,904	42,084	41,792	46,283
内、人件費	D	16,763	17,174	17,705	19,316
内、再委託料	E	14,214	13,840	13,512	15,947
自主事業費		0	0	0	0
事業収支	A-B	-1,045	-405	-219	-2,144
利用率	C/A	35.7 %	39.2 %	36.4 %	32.5 %
人件費率	D/B	41.0 %	40.8 %	42.4 %	41.7 %
再委託費比率	E/B	34.7 %	32.9 %	32.3 %	34.5 %

・「支出」欄「指定事業費」は、代表的な内訳を取り上げているため合計額とはならない。  
 ・着色セルは、自動計算としている。  
 ・事業費は、前年度以前の決算を記載する。

補足説明	決算については、消費税の会計処理は税抜方式を採用 収入のその他には受取補助金を含む
------	--

4 評価

注) 自己評価・・・指定管理者 所管評価・・・施設所管課

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価	
①サービスの履行の確認	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。 必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	A A	A A
	外部委託	事業計画に即し、計画的に研修等を実施している。	A	A
		外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており適切である。 外部委託業者に対して協定書等を遵守させている。	A A	A A
	法令遵守等	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	A	A
	個人情報保護	個人情報保護に関する法令等を遵守している。 個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	A A	A A
	情報公開	情報公開に関する法令等に準じた運用を行っている。 協定書に従い、情報を適切に管理し、公表している。	A A	A A
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。 点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A A	A A
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A A	A A
	緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
		緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練を行っている。 緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	A A	A A
	財務状況	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	《 総括 》	「業務の実施体制」に関する評価 【標準18項目/本施設 項目】	A	A
②サービスの質の評価	施設管理	協定書に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。 事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	A A	A A
	利用者対応	利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。	A	A
		利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 言葉使い、態度、服装等接遇が適切である。	A A	A A
	事業運営	事業計画に即し、受託事業を実施している。	A	A
		施設の目的に添った自主事業を実施している。 事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	A A	A A
	維持管理	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。	A	A
		仕様書等に従い、施設や設備の保守管理を行っている。	A	A
		備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。	A	A
	環境配慮	協定書等に従い、適切に修繕を行っている。 省エネルギー、省資源等環境への配慮がなされている。	A A	A A
	広報活動	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	A	A
	苦情等対応	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		要望、苦情等を整理し、遅滞なく市に報告している。	A	A
利用者アンケート等	利用者アンケート調査等を実施し、その結果が妥当である。	A	A	
利用状況	利用者数、稼働率等は、目標に対し妥当な水準である。	A	B	
《 総括 》	「業務の内容・水準」に関する評価 【標準18項目/本施設 項目】	A	A	
③安定性	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	A	A
	経費縮減	経費が縮減され、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	B
《 総括 》	「経費の収支等」に関する評価 【標準4項目/本施設 項目】	A	A	
指定管理者所見 (成果、課題、今後の改善点等)	宝塚市制70周年を迎え、施設で開催された周年記念イベントへの運営協力を行ったほか、宝塚歌劇にまつわるイベントやワークショップを開催した。また、「宝塚花のみち夢みるバス」の販売、「3館おさんぽラリー」への参加など、周辺施設と連携・協力し、地域のにぎわいを創出することに努めた。なお、2013年度から地元自治会と共催している「宝塚ぼうさい劇場」の取組が高く評価され、総務省消防庁主催の「第29回防災まちづくり大賞(消防庁長官賞)」を受賞した。また、文化庁文化施設部会(令和6年度第2回)において、全国6つの先行事例の1つとして紹介された。 ハード面においては、施設、設備の老朽化が進み、不具合箇所も増加しているため、適宜、修繕や予算要求を進めるとともに、想定される大規模修繕による長期休館に向け、適切に対応できるように備えていくことが必要と考えている。 今後も光熱水費や委託料等の高騰による支出額の増加が見込まれるため、経費圧縮のほか、収入の増加により収支バランスの改善に努めていく。			
施設所管課所見 (成果、課題、今後の改善点等)	指定管理者所見のとおり、様々なイベントを企画、運営することで、市民が文化芸術を体感する機会の充実に繋がった。また、10年以上続く「宝塚ぼうさい劇場」については、防災まちづくり大賞で消防庁長官賞を受賞するなど、施設と地域が上手く連携し、継続した取組ができていくことを高く評価する。 一方で、事業参加者数や展示来室館数が前年度より減少し、目標値に届かなかったことや、物価高騰などにより収支状況が悪化した点については、B評価とした。令和7年度以降は、収支状況の改善を図るとともに、展示内容の見直しや施設のさらなる利用促進に尽力いただくことを期待する。			
前年評価	A	総合評価	A	

※評価区分

評価基準:	S	= 協定書等の水準を大きく上回っており、優良である。
	A	= 協定書等の水準を満たしており、良好である。
	B	= 協定書等の水準を満たしているが、一部改善が望ましい。
	C	= 協定書等の水準を満たしておらず、改善が必要である。
《総括》:	S	= 評価基準が全てA以上であり、かつSが過半数である。
	A	= 評価基準のうちBが3割未満で、Cがない。
	B	= S、A、C以外
	C	= 評価基準にCが1つでも含まれる。
総合評価:	S	= 自己評価、所管評価の《総括》にB・Cが含まれず、かつSが過半数である。
	A	= 自己評価、所管評価の《総括》にCが含まれず、Bが2つ以下である。
	B	= S、A、C以外
	C	= 自己評価、所管評価の《総括》にCが2つ以上含まれる。